## 東栄町 Facebook 運用ポリシー

# 1 目的

東栄町の行政情報やイベント情報などをタイムリーに紹介することで町の魅力を広く知っていただくとともに、緊急時の迅速な情報提供に活用することを目的として運用します。

2 運用するソーシャルメディアの種類

Facebook

- 3 アカウント名、URL、アカウント管理者
  - (1) アカウント名

東栄町役場

(2) URL

https://www.facebook.com/toeitown/

(3) アカウント管理者 東栄町総務課

- 4 発信する内容
  - (1) イベント等の告知、報告
  - (2) 事業、制度等の紹介、告知
  - (3) 災害、緊急情報
  - (4) その他町政に関わる情報

#### 5 対応時間

原則として、土・日曜日、祝日及び12月29日から翌年1月3日までを除く、開庁日の午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、これ以外の日時においても必要に応じ対応することもあります。

### 6 コメント等への対応

コメント等に対しては、原則として回答はいたしません。ご意見・ご質問については、 担当課へ直接お問い合わせください。

#### 7 運用方針の変更

東栄町は、予告なく本運用ポリシーの見直しまたは変更を行う場合があります。

# 8 個人情報に関する取扱い

サービスを通じて東栄町が提供を受けた個人情報については、東栄町個人情報保護条例 (平成17年東栄町条例第1号) に基づき、適切に取扱います。

# 東栄町 Facebook 利用規約

東栄町ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、東栄町総務課(以下「総務課」) が運用するソーシャルメディアの利用規約(以下「利用規約」という。)を次のとおり定め ます。

この利用規約は、総務課が運用するソーシャルメディアサービスを利用する全ての方(以下「利用者」という。)に適用されます。内容を確認し、同意いただいた上でご利用ください。

## 1 遵守事項

利用者は、次に掲げる行為をしてはならないものとします。利用者による投稿内容について、総務課が禁止事項に該当すると判断した場合は、利用者に事前に何ら通知することなく、投稿の削除その他の必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 東栄町、他の利用者又は第三者を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つける恐れのある行為
- (2) 公序良俗、法令等に違反し、又は違反する恐れのある行為
- (3) 他者になりすますなど虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂等を掲載する行為
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為(ウェブサイトの紹介等を含む。)
- (5) 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するおそれのある行為
- (6) 本人の承諾なく個人情報を開示・漏えいするなどのプライバシーを侵害するおそれの ある行為
- (7) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、 又は他者のアクセスを妨害する行為
- (8) 東栄町、他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (9) その他、運営上、不適切であると判断した行為

#### 2 知的財産権

ページに掲載されている、写真・イラスト・音声・動画及び記事などの知的財産権は東 栄町または正当な権利を有する者に帰属します。また、「私的使用のための複製」や「引用」 など著作権法上認められた場合や、Facebook上で「シェア」機能を使用するなど、転載の 対象となる内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載すること はできません。

## 3 免責事項

- (1) 総務課は、掲載した情報の正確性、完全性、有用性などを完全に保証するものではありません。
- (2) 総務課は、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 総務課は、利用者間又は利用者と第三者の間のトラブルによって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (4) 当ページへのリンクを設定している総務課以外の方が管理するホームページ等の内容について、総務課は一切関与しません。
- (5) 総務課は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (6) 上記の他、東栄町は当ページに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の 責任を負いません
- (7) 総務課は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止することがあります。

## 4 利用規約の変更

- (1) 利用規約は、予告なく変更することがあります。
- (2) 変更後の利用規約は、総務課が別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から、効力を生じるものとします。